



平成 25 年 2 月 25 日

各 位

会 社 名 カンダホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 勝又 一俊
(コード：9059、東証第 2 部)
問合せ先 専務取締役管理本部長 原島 藤壽
(TEL. 03-6327-1811)

単元株式数の変更及び定款の一部変更 並びに株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 2 月 25 日開催の取締役会において、以下のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部を変更並びに株主優待制度の一部を変更することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 単元株式数の変更について

(1) 最近の投資単位の状況及び変更の理由

現在、当社の単元株式数は 1,000 株となっており、最近 3 か月間（平成 24 年 11 月 21 日から平成 25 年 2 月 21 日）の日々の最終価格をもとに算出した投資単位の価格は、347,000 円となっております。投資家の皆様に、より投資がしやすい環境を整えることで当社株式の流動性を高め、より広範な投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表しました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引下げを行います。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更します。

(3) 変更予定日

平成 25 年 4 月 1 日（月曜日）

(4) 望ましい投資単位の考え方について

単元株式数を 100 株に変更することにより、東京証券取引所の有価証券上場規程第 445 条に定める、望ましい投資単位の水準 5 万円以上 50 万円未満を下回るものが想定されますが、当社といたしましては、引き続き企業価値を上げるべく、業績の向上、業容の拡大に取り組み、望ましいとされる投資単位の水準への移行及びその維持に努力して参ります。

(ご参考) 平成 25 年 4 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 付則 <u>(単元株式数に関する経過措置)</u> <u>第 8 条の変更は、平成 25 年 4 月 1 日をもってその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおり次のおりとする。</u> <u>(単元株式数)</u> <u>第 8 条 当社の単元株式数は、1,000 株とする。</u> <u>なお、本付則は、第 8 条の効力発生後これを削除するものとする。</u>

3. 株主優待制度について

当社の株主優待制度につきましては、当社ホームページや事業報告書、各種広告媒体を通じて、「毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載された、1 単元 (1,000 株) 以上保有の株主様に対し、年 1 回図書カードを贈呈」とのご案内をしておりましたが、この度の単元株式数の変更を機に、「毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載された、1,000 株以上保有の株主様に対し、年 1 回図書カードを贈呈」との表記に改めることといたしました。

以 上